

2023年度 湘北短期大学
自己点検・評価報告書

湘北短期大学 自己点検・評価委員会

はじめに

2024年7月
自己点検・評価委員会
委員長 鈴木 弘充

今回の2023年度自己点検・評価報告書は、本学の教育・研究活動の総点検を目的として、大学・短期大学基準協会の評価基準に基づくチェック方式によって作成されました。そして、「基準は満たしているが更なる充実に取り組んでいる」、「基準に達しておらず、要改善」にチェックされた事項については、「改善や充実に向けた計画」を記述し、「全学で検討が必要な事項」については、その課題を記述することとしました。

「改善や充実に向けた計画」については、各部門において実行に移していただき、その成果について本年度末にご報告いただくことにより、PDCA サイクルを機能させたいと考えています。

「全学で検討が必要な事項」については、今後、教授会等への報告、改善提言を行い、改善・充実に向けた取り組みにつなげていきたいと考えています。

自己点検・評価活動が、本学の教育・研究活動の真の改革・改善に資するよう、今後もご協力をお願いいたします。

目 次

1	観点別・部門別評価(シート1)	1
2	課題の整理と取り組み状況報告(シート2)	7
3	分類番号・部門番号・回答件数集計	12

大分類	中分類	小分類	観点	担当部門	評価尺度※ (いずれかに✓)			エビデンス
					3	2	1	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-1理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	⑤理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-2理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-3理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-4理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-5理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	③理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-6理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	④理事は、学校法人の連携の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-7理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	②理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-A理事長 のリーダーシップ	IV-A-8理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-B学長の リーダーシップ	IV-B-1学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教學運営体制が確立している。	(1)学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	教務・学生部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教授会運営規定、教授会市議事項内規、教授会議事録
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-B学長の リーダーシップ	IV-B-2学長の リーダーシップ	IV-B-3学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教學運営体制が確立している。	教務・学生部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教授会運営規定、教授会市議事項内規、教授会議事録
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-B学長の リーダーシップ	IV-B-4学長の リーダーシップ	IV-B-5学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教學運営体制が確立している。	教務・学生部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教授会運営規定、教授会市議事項内規、教授会議事録
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-B学長の リーダーシップ	IV-B-6学長の リーダーシップ	IV-B-7学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教學運営体制が確立している。	教務・学生部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教授会運営規定、教授会市議事項内規、教授会議事録
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-B学長の リーダーシップ	IV-B-8学長の リーダーシップ	IV-B-9学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教學運営体制が確立している。	教務・学生部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教授会運営規定、教授会市議事項内規、教授会議事録
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-C監事の リーダーシップ	IV-C-1監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	①監事は、学校法人の業務・財産の状況及び理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-C監事の リーダーシップ	IV-C-2監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	②監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-C監事の リーダーシップ	IV-C-3監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	③監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-C監事の リーダーシップ	IV-C-4監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	④監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-C監事の リーダーシップ	IV-C-5監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	⑤監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-Cガバナ ンス	IV-C-6ガバナ ンス	IV-C-7評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・評議員会の開催状況
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-Cガバナ ンス	IV-C-8ガバナ ンス	IV-C-9評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・評議員会の開催状況
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-Cガバナ ンス	IV-C-10ガバナ ンス	IV-C-11理事会は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報や公表・公開して説明責任を果たしている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・情報公開の状況
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-Cガバナ ンス	IV-C-12ガバナ ンス	IV-C-13短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報や公表・公開して説明責任を果たしている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・情報公開の状況
基準IV リーダーシップとガバナンス	IV-Cガバナ ンス	IV-C-14ガバナ ンス	IV-C-15短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報や公表・公開して説明責任を果たしている。	法人本部	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・情報公開の状況

湘北短期大学 2023年度自己点検・評価シート 2

1.「要改善」「更なる充実に取り組む」事項と取り組みの計画

「要改善」「さらなる充実に取り組む」事項と取り組みの計画	改善や充実に向けた計画	進捗状況	担当部門
II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 (2)聴取した結果を学習成果の点検に活用している。 →キャリア教育センターで行っていることはわかっているが、学修成果の点検にまでは十分に活用できていない	2024年度も「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みを継続する。特に、卒業生から企業が求めるDX人材像に関する意向を聴取し、「学科×DX教育」の推進に活かすとともに各コースの学生が専門性を活かして活躍できる多様な就職先を開拓する。	対応中	総合ビジネス・情報学科
II-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。 (2)学習成果に対応した、授業科目を編成している。 2022年度から2023年にかけて検討を重ね、ディプロマポリシーならびにカリキュラム・ポリシーを変更した(2024年度より)。学科では2025年度から新体制を導入していることもあり(長期履修学生制度)、改めて学習成果に応じたカリキュラムの編成が必要である。	学生が獲得を実感できる学修成果やその評価方法については十分示されているとはいえない。2024年度に改善策を検討する。	検討中	生活プロデュース学科
II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている (2)聴取した結果を学習成果の点検に活用している。 卒業生アンケートは実施しているが、学科内での共存の方法が定まっておらず、点検の機会が十分あるとはいえない。また、回収率の面で課題がある。	アンケートを実施している部署やIR室と連携し、複数のアンケートの結果を総合的に分析して学科の自己点検、改善を行うことができるような仕組みづくりを図るため、2024年度から検討に着手する。	検討中	生活プロデュース学科
II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している②学習成果の獲得状況を適切に把握している。 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 (1)学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。 学生が学習成果を獲得することは、学科教育の目標であるが、教育資源を有効に活用できているか、その把握は容易ではない。的確な学習支援につなげるため、学習成果の獲得を個人、科目、コース、学科全体などそれぞれのレベルで質的・量的に把握することができるといい。	学科全体で定期的にデータを入手、確認、分析して次年度の教育内容に活かすルーティンを確立するため、学習成果の獲得状況を測るデータの種類を整理し、入手方法、分析方法を検討する。	検討中	生活プロデュース学科
II-B-2-(5)基礎学力が不足する学生に対し、補習授業等を行う 就業力育成科目「基礎教養のための数学演習」などの科目は設けられているが、対象は選択した学生のみである。学科では全体的な基礎学力の不足が課題であり、学生が自己的能力アップのために学ぶことを習慣づけられる取り組みができるとよい。	2024年度より、1年次の必修科目「ライフスタイルマネジメントの基礎」で「基礎学力向上タイム」を導入する予定。語彙力を身につけるための教材の選定を終え、5月中旬から開始する。	対応中	生活プロデュース学科
【II-B-1】(3)②: 授業等において図書館の利用や活用を促してはいるが、利用者が増加しているとは言えない。	各教員は、日頃から図書館を利用した自主学習を促していくと共に、学生の図書館の利用が見込まれる授業の際などに図書館と情報を共有し、学生が活用しやすい環境を整えていく。また、昨年度開始したおやこ図書館も図書館活用の機会として積極的に学生の参加を促していく。	対応中	保育学科
【II-B-1】(3)⑤: 学科教員は教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図ってはいるが、教員による差が大きい。	複数教員による授業や相互授業参観、日頃の業務においてICTスキル、DXに繋がる技術について情報共有を行う。	検討中	保育学科
【II-B-4】(2):学生からの就職活動報告に関してはGoogleフォームが活用されているが、学生によって入力頻度が異なったり、入力を忘れる学生が多く、情報共有の方法が引き続き課題となっている。	就職支援体制は整っているが、就職活動状況の報告の仕組みとして、Googleフォームを利用した報告が徹底できていない状況である。就職活動の進め方をより分かりやすく伝えると共に、周知の方法やそのタイミング等を検討していく。	検討中	保育学科
日本語科目における習熟度別の対応: 日本語リテラシーI-IIなどの日本語科目において、学生習熟度の差が長年問題視されている。	2025年度からのカリキュラム変更に向け、24年夏を目処に科目またはクラス編成案をまとめる。日本語アセスメントの手法検討、学修内容調整、シラバス改訂など、WGでの検討や日本語非常勤講師への調査により対応している。	対応中	リベラルアーツセンター
職業教育の効果の測定は、就職率や採用企業分類、産業別分類等で把握しているのみにどまっている	就職以外の進路も選んでいる学生については測定外となっているため、別視点からの把握を検討	検討中	キャリア教育センター
卒業後3年目の卒業生の進路先から在籍確認や卒業生の評価を聴取しているのみにどまっている	聴取した評価を教育課程に反映する明確な仕組みを検討	検討中	キャリア教育センター
III-B-1 (4)校地と校舎は障がい者に対応している。 学内の建物で唯一3号館は上階への移動手段がない。	建物の仕様上、エレベーターの新設が困難であり、障害をもつ学生がいた場合は、教務・学生部が授業教室の割り当てを調整することにより、支障が生じないようにしている。	対応中	総務部
III-B-2 (5)コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	一定の対策は実施できている。セキュリティ対策については更なる充実が必要になるが、人員不足により対応ができない(2024年5月現在、採用活動を進行中)。	検討中	総務部
学生に対しては、入学前に大学のシステムを紹介し、使用できるように、オンライン動画を作成するなど、情報技術の向上を図っている。しかし、教職員については、システムやサービスが更改されたときに十分な技術サポートができると見える場合もある。	新システムや新サービスが導入されたときに、それに対する連絡をし、必要に応じて講習を開くなど、新システムの検収が済んだ後の業務の一環として情報システム部の定例会の検討事項に盛り込むこととする。	対応中	情報システム部
(3)技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	技術的資源と設備については適切に維持・整備されているが、中長期にわたっての整備計画はない。現在計画の整備に向けて検討中である。	対応中	情報システム部
III-D-1 財的資源の適切な管理 (1)-① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している → 教育活動収入が年々減少し、収支は黒字から赤字に悪化している。	学生数減少により学納金収入が落ち込んでいるため、リカバリープランを策定・推進し、入学生数の増加を狙っている。また、運用財産の有効活用を図るために、利回り改善に取り組んでいる。	対応中	財務部
III-D-1 財的資源の適切な管理 (1)-② 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である → 充足率が悪化傾向にあり、1を割り込んでいる。	学生数が減少してきているため、2025年度より生活プロデュース学科と保育学科の定員を減らし、入学定員充足率と収容定員充足率の改善を図る。 また、リカバリープランを策定・推進し、入学生数の増加を狙っている。	対応中	財務部
III-D-1 財的資源の適切な管理 (1)-③ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している → 充足率の悪化に伴い、収支は黒字から赤字に悪化している。	学生数が減少してきているため、2025年度より生活プロデュース学科と保育学科の定員を減らし、入学定員充足率と収容定員充足率の改善を図る。 また、リカバリープランを策定・推進し、入学生数の増加を狙っている。 運用資産の残高は十分にあるため、資金的には問題ない。	対応中	財務部

<p>【項目】 (1)GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。</p> <p>【現状】 GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格・免許等取得状況などの情報について、Webサイトで公開するとともに、教育課程編成にあたっての参考資料(グッズ・ボード)として、各学科・センターに配付している。また、教育課程審議会において、各学科・センターからそれらのデータに基づいた分析・改善計画及び実施報告を行っている。</p>	<p>PDCAサイクルを回すための仕組みは整いつつあると考えられるが、教育改善の取組みの効果測定をどのように行うか等のルールはなく、定量的な効果測定には至っていない。効果測定結果の定量的な可視化が課題。</p>	検討中	IR室
<p>【項目】 (2)学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターナーシップや留学などへの参加率、大学編入率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。</p> <p>【現状】 学生による授業改善アンケート、学修成果に関するアンケート、卒業学年アンケート、卒業生に対するアンケート、就職先企業に対するアンケート(CS課実施)等の調査結果について、教授会等の会議体で報告し、教育課程改善に活用するよう呼びかけている。</p>	<p>アンケートで得られる定量的・定性的な情報について、各学科・センターと情報共有はしているが、活用状況の共有や効果測定の仕組みの構築が今後の課題。</p>	検討中	IR室
<p>【項目】 (3)学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。</p> <p>【現状】 GPA分布、成績評価分布、学位取得率、学修成果に関するアンケート調査結果等をWebサイトで公表している。</p>	<p>学修成果を評価するためには多面的な調査・分析が必要であり、GPAや成績評価だけが学修成果であるとは言えない。各種調査結果の相関関係や、統計的に有意な情報がどこにあるか明確にし、学修成果の評価方法を確立していくことが課題。</p>	検討中	IR室
1-C-1 (6)自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。各部門の自己点検・評価の結果が、改革・改善に十分活用されているかの検証が不十分である。	自己点検・評価報告書で明らかになった課題等について、どのような改革・改善の取り組みがなされ、どのような成果があったかについて検証する取り組みを行う。	検討中	自己点検・評価委員会

2. 全学で検討が必要な事項

全学での検討が必要な事項と検討が必要な現状について	進捗状況	担当部門
3年じっくり課程を総合ビジネス・情報学科でも導入するのにあたり、全学的に学生への支援を行える場所・人を揃えていく必要がある	検討中	総合ビジネス・情報学科
学生の学力差が大きくなってきており、習熟度別クラスの導入検討が必要である(LAセンターにて日本語科目への導入を検討中)	検討中	生活プロデュース学科
各種アンケートのデータ共有方法、質問票自体の共有や確認が必要。データ類の適切な活用により、教育内容の改善を図れるとよい。	検討中	生活プロデュース学科
進学希望者へのサポートの充実を図る。指定校推薦やその他の選抜方法の情報公開から準備、出願、ES添削や面接対策など、具体的なサポートを組織として実施し、ノウハウを蓄積し、学生募集上、卒業後の進路が就職だけではないことを示す。	検討中	生活プロデュース学科
【II-B-1】⑤:学科教員は教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図ってはいるが、教員による差が大きい。FD研修などを通して全教員の技術向上を図っていくことが、一部の教員への負担などを軽減することにもつながると思われる。	検討中	保育学科
英語授業の習熟度別クラス編成ブレイスマントテスト、および学習成果測定テストを使用しているTOEIC Bridge L&Rテストでのスコアアップ対策を各授業の中で取り入れているが、2022年度は大きな成果につながらなかった(平均点で1.4ポイントの向上だが、平均点が下がった学科も見られた) 2023年度は対策時間を増やし、5回の授業で実施した(各10~15分程度)。その結果、平均3ポイントの向上が見られた。学科ごとで見るとB学科2.3ポイント、L学科4.7ポイント、P学科3.1ポイント向上しており、学習内容と対策時間の延長という施策が良い結果につながったものと考えられる。	対応中	グローバルコミュニケーションセンター
2023年4月より、地域に根差した本学の教育を更に充実させるため、学長直轄組織として「地域連携センター」を新設した。今後は、高校を中心とした地域の教育機関等との教育交流・連携、自治体等の官学連携、公開講座の実施等、学内の知的資源、人的資源を生かした取組みを更に推進する計画であるが、拡大する活動を支える人材・リソースとその工数の確保が課題である。	検討中	地域連携センター
神奈川県や厚木市による、企業、教育機関や文化団体等との教育連携に係る方針や施策を踏まえ、都度、本学としてどのような貢献ができるかを鋭意検討し、地域にある短大としてできる限りの取組みを行う予定であるが、基準(1)同様に、拡大する活動を支える人材・リソースとその工数の確保が課題である。	検討中	地域連携センター
III-D-2 (1)短期大学の将来像が明確になっている。 ・2019年10月開催の理事会で承認を得て、「学校法人ソニー学園湘北短期大学中期計画(2019年10月から5年間)」を策定し、これを私立学校法に基づき作成が義務付けられた中期的な計画としている。 ・2023年度は、近年の入学者急減の状況を受けた教育改革の施策として、学生募集の必達ターゲットとこの実行プランである「湘北リカバリープラン(2024~2029年度)」を策定し、2023年10月開催の理事会・評議員会で承認を得た。 ・現行の中期計画の期限が満了することに伴い、本リカバリープランを踏まえた新たな「中期計画」を策定する必要があり、2024年10月開催予定の理事会・評議員会で承認を得よう、準備を進めている。	検討中	法人本部
III-D-2 (2)短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 「湘北リカバリープラン(2024~2029年度)」の実行計画を踏まえ、3学科の神奈川県内の競合校の分析(保育は県内に競合する短大が多いが、生活プロデュース学科は、フードコースは県内に短大の競合校はあるものの、その他は専門学校であること、総合ビジネス・情報学科は、県内に競合する短大ではなく、専門学校が競合校であること)、高校別の毎年の入学生数についての前年度比較(増減)とその傾向分析、公立高校、私立高校、理科系・工科系高校、通信制高校別の過去からの入学生の傾向分析と今後の獲得目標数の策定などを行っており、これらを総体として整理する上で、マーケティングの「3C分析」の手法を用いて具体的な施策(打ち手)に繋げている。	対応中	法人本部
III-D-2 (3)経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。 ③と④に記述したとおり。	対応中	法人本部
III-D-2 (3)-③施設設備の将来計画が明瞭である。 2024年に創立50周年を迎えることから、1号館は建築後50年を経過する。内装は手を加えてきているため、それほど経年を感じさせないが(補強工事により耐震性もクリア)、配管類などの内部構造は老朽化しており、補修対応による延命措置は行っているものの、時期をみて、詳細な建物診断の実施と、これを踏まえた中長期的な校舎の展開計画を検討する。	検討中	法人本部
III-D-2 (3)-④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持つている。 ・「外部資金の獲得」について、本学では、「私立大学等改革総合支援事業」が対象になる。従前より、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」に取り組んできているが、新たな外部資金獲得の観点から、これまで対応して来なかつた「タイプ2～タイプ4」へのチャレンジの可否についても検討する。 ・「遊休資産」について、毎年9月に固定資産の棚卸しを行っており、この中で遊休資産の有無も把握しているが、ここ数年、遊休資産はなく、よって、現時点で、この処分計画は持ち合わせていない。	対応中	法人本部

<p>III-D-2 (4)短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。 2025年4月より、生活プロデュース学科および保育学科は定員変更を行うが(生活プロデュース学科:125名→90名、保育学科:135名→110名)、これに伴い、生活プロデュース学科の必要教員数が8名から6名(▲2名)となるが、2025年度の在籍者7名が6名になるのは、現時点では、2027年度からとなる見込み(3学科の教員の総計でも、2025年度は、必要教員数31名に対し在籍者は32名(+1名)であり、必要教員数と同数の31名になるのは、同じく2027年度からの見込み)。教職員に係る人件費比率(人件費÷教育活動収入等)は、従来の50~55%に対し、2024年度および2025年度で70%弱となり、ピークとなるが、「湘北リカバリープラン(2024~2029年度)」を達成することで、この比率は徐々に改善し、2028年度以降は、55%を下回って、従前の水準に戻る見込み。</p>	対応中	法人本部
--	-----	------

3. 前回報告書の「要改善」事項への取り組みの成果

報告内容	担当部門
2023年度から全コースでのBYODがスタートし、それぞれのコースの特性に合った「DX対応科目」をスタートさせている。 「情報科学の基礎」では、 ・BYODに対応し、テキストを完全デジタル化。PC画面上にキーワードなどを記入可能にした。 ・授業内容にデータサイエンスを追加し、ネットショッピングのレコメンド機能の仕組みを学習。 などバージョンアップを図った。	総合ビジネス・情報学科
コース別の DX 教育が2023年度から始まっておりその効果を検証し2025 年度入学生用のカリキュラム編成に活かす。	総合ビジネス・情報学科
オンデマンド科目における学生の学習状況を検証し、対策方法を検討した。具体例:「GC基礎」現状の分析⇒2021年度のコロナ対応を機に、22,23年度もオンデマンド科目として開講してきたが、単位取得できない学生が比較的多かった。課題を提出できないことに起因しており、自宅学習の習慣がない学生が多いと推察される。対策方法⇒2022年度の状況を振り返り、2023年度は担当教員(高木准士准教授)が学生へのフィードバックの機会を増やした。さらに、2024年度からは、コマ数はそのままで1年通年の授業とし、学生が課題に取り組む時間、教員に質問する時間を物理的に増やす。加えて前期の一部を時間割に組み込み対面で実施し、課題提出の習慣をつけられるよう指導する。	総合ビジネス・情報学科
II-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。 (成果) 2022年度から2023年にかけて学科で検討を重ね、カリキュラム・ポリシーを変更した。幅広い知識・専門分野の知識と技能、コミュニケーション力と共生力、SDGsの視点を取り入れた社会貢献力、課題解決力とプロデュース力の5つの力を養う方針であることを明確にした。	生活プロデュース学科
II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 (成果) 学科では、卒業生を授業に招く機会や行事において卒業生から直接話を聞き、仕事の中で学科の教育がどのように役立っているかを聞き、教育課程の点検につながる意見を得ることができている。また、それが卒業生自身の成長の機会となるとともに、在校生の学びへのモチベーションを高める効果も得られている。 例)「ライフスタイルマネジメントの基礎」「ライフキャリアプランニング」「ライフスタイルマネジメント」「ヘルスケア業界研究」「食の企画」「接客サービス特講」など。 さらに4年ぶりの対面開催となった湘北祭には多くの卒業生が訪れ、ホームカミングデーのような盛り上がりを見せた。卒業生が教職員を訪ね、思い思いに近況を報告する姿が学内各所でみられた。	生活プロデュース学科
II-B-3(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている (成果) 多様な学生が学べる環境を整えるべく、2025年度からの長期履修学生制度の導入を決定。2023年度後半から準備に着手している。	生活プロデュース学科
II-B-4 進路支援を行っている。 (成果) ① 卒業後の自立に向けたステップを具体的に理解させるような授業を展開した。進路選択の支援にあたっては、社会の動きや将来の見通しに関する客観的な情報を提供し、学生が近視眼的な選択に陥る前に相談にのる体制を整える。どのような「夢」を追うにせよ、社会に出るための基礎固めは重要であり、入学させた以上は、学生の未来に責任あるアドバイスをしていく。 ② 四年制大学編入希望者2名に対し、担任が中心となりきめ細かい指導を行い、合格することができた。	生活プロデュース学科
【II-A-7】 学科科目のGPAの理解の促進とともに、PROG等の学科外で行う評価結果と合わせて学生の自己理解やそれに基づく学習への意識化を図ることが課題だった。 そこで、ガイダンスにおいてGPAの説明や確認を促した。また、PROGについては実習指導の授業時間を使って、教務学生部より結果の見方や利用方法などの説明を行い、学生の自己評価、自己理解の意識化を促した。	保育学科
【II-A-8】 卒業生についての情報収集の徹底が課題だった。 そこで、2023年度においては、アンケート調査結果に基づいて、特に「情報処理入門Ⅰ及びⅡ」の開講時期や教授内容、科目名称を検討し、教育課程の変更に反映させることができた。	保育学科
【II-B-1】 コロナ禍で高校時代の多くの時間を過ごしてきた学生が入学し、学生によって経験不足や対面での学習に向き合う姿勢の変化がみられたことが課題だった。 2023年度においては、行動制限がなくなり、湘北祭の対面開催や保育ボランティアの3日間の参加が可能となった。コロナ禍で高校時代を過ごした学生ということもあり、多少の困難はあったものの実践的な学びにつながった。また高校時代の経験等を鑑みて、柔軟に学生をサポートしていくよう心掛けた。	保育学科
【II-B-2】 学修継続のための教育資金に不安がある学生がいること、また家庭の環境から学習に集中できない状況の学生もいることが課題だった。 そこで、マイスターを中心に各学生のニーズを把握し、奨学金や修学支援制度、各自治体の保育学生向けの貸付金制度などの利用や相談窓口の利用など、学科や事務局と連携しながら情報提供や精神的サポートを行った。また、家庭の問題を抱えた学生に対しては担当教員を中心とした対応を検討し、柔軟に学習環境を調整することができた。	保育学科
【II-B-4】 学生からの就職活動報告に関してはGoogleフォームが活用されているが、学生によって記入の頻度が異なるなど、問題点があり、効率的な情報共有の方法について検討が課題だった。また、公務員への就職については受験者数が決して多いとは言えない現状があり、公務員という働き方や職種についての理解、公務員試験に関する適切な情報を学生に伝達することが課題だった。 結果として、Googleフォームを活用した学生の就職活動報告は今年度も入力忘れが多く、課題となつた。一方、求人情報や内定情報などは、新たにCS課と学科とが共有するチャットシステムが設けられ、以前のメールによるやり取りよりも迅速に漏れなく情報交換されるようになった。	保育学科
オンライン科目のフォロー： 前期に終了した「情報リテラシー」は必修科目のため、対面授業にはないきめ細かいフォローが必要であった。学生の授業評価アンケート(2023年度前前期版)の結果は「とても満足」と「満足」を合わせると93.0%であった。数理系学習内容拡充のため、24年度は8講から15講へと学習時間を増加させる。また、他学科教員の講義を受講できる後期の選択科目「生活に役立つ教養とSDGs」「ビジネスに役立つ教養とDX」は、それぞれ、52名履修、42名単位取得(80.8%)、23名履修、19名単位取得(82.6%)であった。授業評価アンケート(2023年度後期版)では、「他学科の内容を学習できて新鮮だった」「様々な先生の話がきけて良かった」という科目開講の狙いに合致した意見が多くみられた。一方で「動画公開のタイミングや課題提出期限が一部わかりにくかった」という意見もあり、24年度はLMSでの表記方法などをわかりやすいものに変更する。	リベラルアーツセンター
新たな広報ツールの導入： リベラルアーツを学ぶ意義や科目を紹介する冊子、リベラルアーツ科目ガイドブックを発行した。学生に配布してJLA科目選択の際に活用してもらつたほか、オープンキャンパスや高校訪問時に配布した。学生だけでなく非常勤講師からも好評を得た。また、webサイト「湘北SDGs」を通じ、本学のSDGsの取り組みや授業内容について随時発信している。サイト開設から2023年度末までに累計44件を掲載した。	リベラルアーツセンター
コロナ禍で中止となっていたソニー関連のイベントアシスタント派遣は再開。従来のイベントだけでなく、新たなイベントへの派遣も進んでいる	キャリア教育センター
内定が獲得できず就職活動が長期化している学生に対しては、活動状況をゼミ教員にも確認し、求人情報の提供をはじめ、応募書類作成支援や面接練習など、各学生が求める支援を適宜提供している	キャリア教育センター
これまでの就職活動を成功させるという視点だけでなく、学生自身の選択した進路が学生本人にとって幸せなのかどうかを把握するための方策を検討。2024年度に2年生に対して自分が選択した進路の満足度を調査する予定	キャリア教育センター

<p>III-D-2 (b)課題 ●「湘北リカバリープラン(2024~2029年度)」については、2023年10月の理事会・評議員会に付議し、承認を得たこと、またこの進捗を2024年3月の理事会・評議員会で、事業計画とともに報告したが、「学生募集中の強化」、「教育力の強化」、「就職率の強化」という、本学における3つの最重要施策について、全学を挙げて推進する体制が整ってきたことから、2024年度の入学生数は320名と、前年度の326名に比して6名減に留めることができた。既に、2024年度の事業活動もスタートしており、事業計画に基づき、確実に実行し、成果を出していく。</p> <p>●-2 「事業計画の進捗管理」を確実に行うために、毎月、財務部が主催して、経営マネジメントと「予実績管理」を主題とした確認会を開催しており、ここで異常値の抽出と原因確認、並びには是正措置を行っている。 「事業計画における予算策定の精度」の向上については、2024年度の事業計画の策定では、学納金の減収による財務諸表の悪化を踏まえ、「各部門一律に、2023年度の事業計画予算比で▲5%を厳守」との方針を掲げ、財務部と各部門とで予算計上額の是非について細かく確認を行った。</p>	法人本部
<p>IV-A-1 (b)課題 2023年10月の評議員会にて、多様な領域で活躍され、教育に係る見知を持たれている理事の方々に、今後の諸施策等についてご意見を伺い、本学の対応方針に反映させていくことをぜひ行っていただきたいとのご意見を踏まえ、年3回開催する各理事会の前に「理事懇談会」を開催することとし、2023年12月及び2024年2月に行つた。定期的理事会は、時間の制約もあって議論に十分な時間が取れないが、理事懇談会は、主要なテーマについて、じっくり意見交換する場として機能させる。</p>	法人本部
<p>IV-C-1 (b)課題 「監事監査等に関する規則」に基づき監査業務は行われており、これを継続し、本学園の監事機能の強化・充実およびガバナンス体制の適正化に繋げていく。</p>	法人本部
<p>IV-C-2 (b)課題 「IV-A-1 (b)課題」で記載のとおり、「理事懇談会」を開催した際は、この議事録を評議員全員に開示することとしており、理事会の諮問機関としての評議員会が機能するよう留意する。</p>	法人本部
<p>IV-C-3 (b)課題 *課題は記述されておらず。</p>	法人本部
<p>コロナ禍の影響が薄れ、昨年度の課題に多く言及されてきたオンライン教育に関する課題は概ね解消されている。MicrosoftやGoogleのアプリケーションをどのように提供するかについては、基本的には授業・業務で使用するものに限定するよう規定したが、今後も授業や業務に合わせて定期的に見直すようしている。BYOD対応については、Wi-Fiの増強・充電環境を準備し、Webサイトなどでの周知を行っている。公開Webサイトのセキュリティについては、まずプラットフォームとなっているOSを更新し、最新の環境に入れ替えたが、セキュリティ運用方針については、引き続き検討を進めている。</p>	情報システム部
<p>・新規のテクノロジーである生成AIなどについて、総合研究センターでの議論を踏まえ、生成AI利用について本学のガイドラインを作成した。 ・Wi-Fiの増強は実現したが、利用の拡大に伴い、いまだにつながりにくい場所などもあるため、引き続き整備を図っていく。また、全学LANの更新、重要サーバーも更新し、安定運用に結び付けている。 ・セキュリティの強化や研修については、現在検討中である。</p>	情報システム部
<p>[I -B-1] 「建学の精神」から連なる教育基本方針全体の整合性を確保するため、また、本学の教育目的・目標を単なるお飾りに終わらせないために、全教員、特に将来を担う若手教員も参画させて、年に一度の自己点検・評価の中で「建学の精神」と学則に記載した「教育の目的・目標」の整合性を確認する機会をつくり、ペクトル合わせをする必要がある。 【成果】 教育基本方針全体の整合性を確保するため、教育課程審議会の個別開催の中で、各学科・センターとの議論をより密に行つた。 また、自己点検・評価報告書のフォーマット見直しにより改善ポイントが明確に示されるようになったことで、全体としての問題点の整理や「建学の精神」との整合性確認につながると考えられる。</p>	教務・学生部
<p>[I -B-1] 本学の教育理念の「社会にとってほんとうに役立つ人材を育てる」とこと、SDGsが示す 2030 年までに持続可能な社会を実現するための17のゴールは直結すると考えられる。したがって、2022年に作成した SDGs マップ(本学の全科目と SDGs の17のゴールの相関図)は、「建学の精神」と教育目的・目標の相関を示す重要なツールであると共に、定期的な見直しが必要である。 【成果】 2024年度教育課程見直しにあたり、SDGsマップの見直しを各学科に依頼し、引き続き履修ガイドやWEBサイトに掲載した。全学教育課程編成方針にもSDGsについて項目を設け、教育課程審議会個別開催の中でも各部門と検討を行つた。</p>	教務・学生部
<p>[I -B-1] また、2021年にスタートした教育改革プロジェクトの中で進められてきた「教育(インフラ・方法)のDX化」と「DX人材対応人材の育成」は、現代の「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という正に地域・社会・産業の要請に応えた取組みになっているが、より一層の推進が望まれると共に、外部からの意見聴取を定期的・継続的に行って、教育内容の点検・評価・検証・改善というPDCAサイクルの各プロセスを確立し、確実に実行することが課題である。 【成果】 「外部諮問委員会」をDXとSDGsに関するテーマで実施し、本学での取組みについて外部委員会からも意見を頂くことができた。また、全学教育課程編成方針にDX人材育成に関する項目を設け、教育課程審議会個別開催の中でも各部門と検討を行つた。</p>	教務・学生部
<p>[I -B-2] 「学修成果(ラーニングアウトカムズ)」について、「代表学生からの意見聴取会」では、学生間で十分に認識されていないとの意見が出された。学生が目的意識を持って学びに取り組むことができるよう「学修成果(ラーニングアウトカムズ)」を十分に周知していくことが必要である。また、「学修成果(ラーニングアウトカムズ)」や「授業の具体的到達目標」が地域・社会のニーズに合致しているか確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことも引き続き求められると同時に、その内容を教育内容にしっかりと反映して行くプロセスが必要である。 【成果】 学修成果(ラーニングアウトカムズ)について学生の認知が広まるよう、履修ガイド、募集要項、WEBサイト等での周知を図っている。新学期開始時のガイダンス内でも、教務・学生部職員から説明する項目を設けた。また、外部諮問委員会、代表学生からの意見聴取会で学修成果について意見を聞き、学内で共有している。</p>	教務・学生部
<p>[I -B-3] 本学の「建学の精神」と「教育理念」はしっかりと堅持しつつも、時代の流れや地域・社会の要請、本学の教育の方向性を踏まえ、今後、三つの方針を見直していくことが必要である。また、学生が目的意識を持って学びに取り組むことができるよう「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を十分に周知していくことが求められる。 【成果】 外部諮問委員会、代表学生からの意見聴取会で教育基本方針について意見を聞き、学内で共有している。教育課程審議に際し、内部質保証体制における各担当会議体でポリシーの検討を行つた。 「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」について、学生が目的意識を持って学びに取り組めるよう、履修ガイド、募集要項、WEBサイト等で引き続き周知を図っている。新学期開始時のガイダンス内でも、教務・学生部職員から説明する項目を設けた。</p>	教務・学生部
<p>[I -C-2] 内部質保証に関する方針に基づく実施体制のもと、教育課程の点検・評価・検証・改善というPDCAサイクルのプロセスを確立し、教育の質を更に向上させていくことが課題である。 【成果】 教育課程の点検・評価・検証・改善のため、教授会、教務委員会、AO会議、教育課程審議会等の会議体での検討を行つて。また、学修基礎データ等のデータに基づいた教育改善サイクルの構築のため、教育課程審議会において「カリキュラムの評価・改善」「データに基づく教育活動改善(報告)」の項目を設け、各学科・センターから報告を行つた。</p>	教務・学生部
<p>[II -A-1] 学生が目的意識を持って学びに取り組むができるよう「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を十分に周知していくことが必要である。また、時代の流れや地域・社会の要請、本学の教育の方向性を踏まえ、学修成果の獲得状況の精査、就職先の団体・企業や卒業生へのヒアリング等により、見直しを継続的に行っていくことが引き続き求められる。 【成果】 外部諮問委員会、代表学生からの意見聴取会で教育基本方針について意見を聞き、学内で共有している。教育課程審議に際し、内部質保証体制における各担当会議体でポリシーの検討を行つた。 「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」について、学生が目的意識を持って学びに取り組めるよう、履修ガイド、募集要項、WEBサイト等で引き続き周知を図つて。新学期開始時のガイダンス内でも、教務・学生部職員から説明する項目を設けた。</p>	教務・学生部

<p>【II-A-2】 学修成果の獲得状況の精査、時代の流れや地域・社会の要請、本学の教育の方向性を踏まえ、学修成果の獲得状況の精査、就職先の団体・企業や卒業生へのヒアリング等により、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」の見直しを継続的に行っていくことが引き続き求められると共に、その見直しがどの様な「教育の質保証」に結びついたかの検証行為が必要である。 【成果】 外部諮問委員会、代表学生からの意見聴取会で教育基本方針について意見を聞き、学内で共有した。また、学修成果に関するアンケート調査結果、就業状況調査結果、GPAや満足度に関するアンケート調査結果を教授会で報告し、教育課程審議のための参考資料として共有した。その上で、教育課程審議に際しては、内部質保証体制における各担当会議体でポリシーの検討を行い、教育課程審議会では、データに基づいた教育改善サイクルの構築のため「カリキュラムの評価・改善」「データに基づく教育活動改善(報告)」の項目を設け、各学科・センターから報告を行った。</p>	教務・学生部
<p>【II-A-4】 学生の基礎学力、授業における効果測定、「授業評価アンケート」の結果、担当講師からのフィードバック等により科目の配置、授業内容の見直しを継続的に行っていくことが引き続き求められる。 【成果】 学生の基礎学力や成績、授業改善アンケート結果などをまとめ、教育課程編成の参考資料として各学科・センターに配付している。就業力育成科目においては、教育課程審議会を通して、「事務職のためのPC演習」習熟度別クラスへの変更、「PC活用ベーシック」Ⅰ及びⅡの開講等、科目の充実・改善・見直し実施が行われた。</p>	教務・学生部
<p>【II-A-5】 学修成果の獲得状況、入学試験の結果、入学者の学力レベル等の精査、本学の教育の方向性、入試動向を踏まえ、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の見直しを継続的に行っていくことが引き続き求められる。 【成果】 内部質保証体制における担当会議体(AO会議)でアドミッション・ポリシーの検討を行った。また、入学後の入試区分別成績状況等をまとめ、高校教員から入試制度の妥当性についてヒアリングする機会を設けた。外部諮問委員会、代表学生からの意見聴取会では教育基本方針について意見を聞き、学内で共有した。</p>	教務・学生部
<p>【II-A-6】 「学修成果(ラーニングアウトカムズ)」や「授業の具体的到達目標」が地域・社会の要請に応えているかについて確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことが課題である。 【成果】 外部諮問委員会では学修成果(ラーニングアウトカムズ)を含む教育基本方針について意見を聞き、学内で共有した。</p>	教務・学生部
<p>【II-B-3】 コロナ禍で課外活動が制限されてきたことにより、委員会・サークルへの加入者が減少してきており、対面での各種行事の実施ノウハウが伝承できていないことが課題である。学生委員会において、組織的に課外活動のサポートを行っていくことが求められる。 【成果】 課外活動サポートに取り組んだ結果、委員会・サークル加入率アップ、CLI実施、湖北祭対面実施、その他各種イベント実施等、課外活動の活発化につながった。</p>	教務・学生部
<p>【II-B-4】 進学・留学を希望する学生ひとり一人の状況や希望を見極め、学生が適切な進路選択を行えるよう努めていく。 【成果】 指定校編入希望者(4名)に対して、情報提供、書類の確認・添削、教務・学生部と学科教員との連携を行い、志望校合格につなげることができた。(他に相談者がいたか確認)</p>	教務・学生部
<p>【IV-B-1】教務委員会、教授会等において、学修成果を精査し、それを踏まえて教育の質を保証する具体策を策定していくことが課題である。 【成果】 学修成果の可視化のため、教務委員会において授業改善アンケートの設問改善について検討を行い、後期から変更後の内容でアンケートを実施した。また、全学教育課程編成方針について從来よりも詳細・具体的な内容を定め、教育の質向上へ向けた具体策策定を促した。</p>	教務・学生部
<p>課題①(2023年度自己点検・評価 中間報告書より) 新型コロナウィルス感染症の位置付けが変更されたことから、学生の積極的な来館(対面)を促し、以前の活発な利用実態に戻すとともに、地域住民の方々(乳幼児・未就学児・小学生・中学生・高校生)への、サービスの提供にも前向きに取組んでいく。 ↓ ■学生の積極的な来館を促す手段として、年間で約40回、テーマを決めた書籍の展示を行うほか、「英語多読マラソン」(年2回)、「読書ノート」(通年)、「図書館BINGO」(通年)、「学生選書」(8月)、「本の福袋」(12月)を実施した。また、保育学科の学生の実習に向けた特別貸出を年2回実施し、図書館への来館を促した。 ■2023年度4月より、「おやこ図書館」と称して、毎週土曜日に、地域のお子さん(0~12歳)を含むご家族に利用いただける場の提供を開始した。また、月に1回程度、「おはなし会」などのイベントを開催し、保育学科のゼミや授業で活用いただき、学生が企画から実践まで行うことで、地域の親子とふれあう貴重な学びの場となった(ゼミで3回・高木先生のご指導により7回、図書館が企画した「ぬいぐるみおとまり会」1回を実施) ・おやこ図書館 28回 参加者 53組 ・おはなし会 イベント 11回 参加者 86組 加えて、8月には、地域の中学生・高校生を対象に、「夏のオープンライブラリー」を実施し、自主学習の場を提供すると共に、図書館の施設や蔵書数等の魅力をPRした。</p>	図書館
<p>課題②(2023年度自己点検・評価 中間報告書より) 教育施設や資源を保有する図書館として、学生の学びへの支援のみならず地域社会の一員として、地域に根差した大学図書館を目指していくが、これらの取組みを学外に向けて、どのような手段で広報していくかが課題。 「タウンニュース」(2023/5/12)、「広報あづぎ」(2023/8/15)に、「おやこ図書館」に関する記事が掲載されたこと、また、公共機関(厚木中央図書館・温水児童館・毛利台児童館・子育て支援センター「もみじの手」)、地域子育て支援拠点事業「ほっとれもんていに」、「おやこ図書館」の開催に関するポスターの掲示を働きかけ、本学のPRに繋げている。また、図書館のTwitterや大学のTwitter・TikTokにおいて随時情報発信を行い、地域貢献・SDGsなど、本学の教育方針を地域の方々に広く知ってもらうよう努めた。</p>	図書館
<p>【課題】 カリキュラム編成に際し、IR 室より各学科へ学修成果に関する情報を提供しているが、今後はこの提供された情報に基づき、各学科が教育効果改善のための PDCA サイクルをどのように廻して、どのような具体的な改善策に繋げているかを検証する仕組みの構築とその実施が課題である。 【成果】 教育課程審議会において、各学科・センターからデータに基づいた教育改善計画策定と実施報告を行うようにしたことで、教育改善サイクルの可視化を推進した。</p>	IR室
<p>【課題】 IR 室としては、学科での更なる教育改善に必要となるデータを提供できるように、各学科・センターからの意見を取り入れて、アセスメントの実施方法や集計方法を検討する必要がある。 【成果】 2023年度後期より、授業改善アンケート(旧:授業評価アンケート)の内容を変更。教務委員会等での議論を経て、これまで以上に授業に対する学生の満足度を測り、学生のニーズを知ることができる内容に改善された。</p>	IR室
<p>【課題】 IR 室は、学科による IR データの積極的な活用を促すために、IR データの活用が、どのような教育改善効果をもたらすかを的確に説明し、分析結果データとの整合性や有意性を示す必要がある。 【成果】 分析結果データの活用を促進するために、データの有意性を統計的な手法により示すことを検討中。担当職員の研修(放送大学講義受講)等により、集計・分析結果により説得力を持たせるよう努めている。教育課程検討のため参考資料として配付している「学修基礎データ」「GPA」「満足度」をまとめた資料では、レイアウト変更等により可読性を高めるよう努めた。</p>	IR室
<p>【課題】 IR 担当者が、学科に対して IR データの意味と有意性を的確に示し、理解してもらうために、学科教員に対する FD 研修等の機会の創出と共に、担当者自身の継続的なスキルアップが必要である。 【成果】 「学修基礎データ」を含む資料の提示にあたっては、データの成り立ちを説明資料を同時に添付する等、内容の周知に努めた。また統計的な手法に関するスキルアップのため、担当職員は統計学や分析ツールの活用方法等について引き続き自己啓発を行っていく。</p>	IR室

■分類番号

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
I - A	建学の精神	1-A-1	建学の精神を確立している	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。
I - A	建学の精神	1-A-1	建学の精神を確立している	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。
I - A	建学の精神	1-A-1	建学の精神を確立している	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。
I - A	建学の精神	1-A-1	建学の精神を確立している	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。
I - A	建学の精神	1-A-2	高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の公開（リカレント教育を含む）等を実施している。 (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。
I - A	建学の精神	1-A-2	高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の公開（リカレント教育を含む）等を実施している。 (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。
I - B	教育の効果	1-B-1	教育目的・目標を確立している	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。
I - B	教育の効果	1-B-1	教育目的・目標を確立している	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。
I - B	教育の効果	1-B-1	教育目的・目標を確立している	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。
I - B	教育の効果	1-B-2	学習成果（StudentLearningoutcomes）を定めている	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
I - B	教育の効果	1-B-2	学習成果（StudentLearningoutcomes）を定めている	(2) 学習成果を学内外に表明している。
I - B	教育の効果	1-B-2	学習成果（StudentLearningoutcomes）を定めている	(3) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。
I - B	教育の効果	1-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
I - B	教育の効果	1-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している
I - B	教育の効果	1-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
I - B	教育の効果	1-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	(4) 三つの方針を学内外に表明している。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
I - C	内部質保証	1-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。
I - C	内部質保証	I - C-2	教育の質を保証している。	(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
I - C	内部質保証	I - C-2	教育の質を保証している。	(2) 査定の手法を定期的に点検している。
I - C	内部質保証	I - C-2	教育の質を保証している。	(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
I - C	内部質保証	I - C-2	教育の質を保証している。	(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。
II - A	教育課程	II - A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
II - A	教育課程	II - A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
II - A	教育課程	II - A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
II - A	教育課程	II - A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
II - A	教育課程	II - A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
II - A	教育課程	II - A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
II - A	教育課程	II - A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
II - A	教育課程	II - A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
II - A	教育課程	II - A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
II-A	教育課程	II-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
II-A	教育課程	II-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
II-A	教育課程	II-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
II-A	教育課程	II-A-3	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
II-A	教育課程	II-A-3	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
II-A	教育課程	II-A-3	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。
II-A	教育課程	II-A-4	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
II-A	教育課程	II-A-4	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(7) アドミッション・オフィス等を整備している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
II-A	教育課程	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。
II-A	教育課程	II-A-6	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(1) 学習成果に具体性がある。
II-A	教育課程	II-A-6	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
II-A	教育課程	II-A-6	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(3) 学習成果は測定可能である。
II-A	教育課程	II-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。 (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターネットや留学などの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。 (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。
II-A	教育課程	II-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。 (2) 聽取した結果を学習成果の点検に活用している。
II-A	教育課程	II-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
II-A	教育課程	II-A-8	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
II-A	教育課程	II-A-8	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	②学習成果の獲得状況を適切に把握している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生的利便性を向上させている。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
II-B	学生支援	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(9) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
II-B	学生支援	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的数据に基づき学習支援方策を点検している。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメリカニティに配慮している。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
II-B	学生支援	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。
II-B	学生支援	II-B-4	進路支援を行っている。	(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
II-B	学生支援	II-B-4	進路支援を行っている。	(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
II-B	学生支援	II-B-4	進路支援を行っている。	(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
II-B	学生支援	II-B-4	進路支援を行っている。	(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
II-B	学生支援	II-B-4	進路支援を行っている。	(5) 進学、留学に対する支援を行っている。
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経験等、短期大学設置基準の規定を充足している。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。 (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
III-A	人的資源	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。 (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
III-A	人的資源	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。 (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(4) 事務関係諸規程を整備している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
III-A	人的資源	III-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。
III-A	人的資源	III-A-4	労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っていている。	(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
III-A	人的資源	III-A-4	労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行ってている。	(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
III-A	人的資源	III-A-4	労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行ってている。	(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(2) 適切な面積の運動場を有している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
III-B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
III - B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(10) 適切な面積の体育館を有している。 (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。
III - B	物的資源	III-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。 (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。 (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。 (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。 (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。 (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。
III - B	物的資源	III-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。 (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。 (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。 (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。 (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。 (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。
III - B	物的資源	III-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。 (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。 (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。 (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。 (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。 (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。
III-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III-C-1	短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。 (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。 (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。 (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。 (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。 (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。 (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。
III-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III-C-1	短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	(1) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。 (2) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。 (3) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。 (4) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。
III-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III-C-1	短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	(1) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。 (2) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。 (3) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。 (4) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。 (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。 (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。 (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。 (5) 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。 (6) 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。 (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。 (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えており、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。 (9) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。 (10) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。 (11) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。 (12) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。 (13) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。 (14) 財的資源を毎年度適切に管理している。 (15) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集め、適切な時期に決定している。 (16) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。 (17) 年度予算を適正に執行している。 (18) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。 (19) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。 (20) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
III-D	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
III-D	財的資源	III-D-2	日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。
III-D	財的資源	III-D-2	日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
III-D	財的資源	III-D-2	日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。 (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（入会費、施設設備費）のバランスがとれている。 (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有がでている。
III-D	財的資源	III-D-2	日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ① 理事長は、建学の精神・教育理念・教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
IV-A	理事長のリーダーシップ	IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。 ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参考して最終的な判断を行っている。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。 ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	① 教授会を審議機関として適切に運営している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

大分類番号	大分類	中分類番号	中分類	観点
IV - B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	⑤ 教授会の議事録を整備している。 ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
IV - B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。
IV-C	ガバナンス	IV-C-1	監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	(1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
IV-C	ガバナンス	IV-C-1	監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	(2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
IV-C	ガバナンス	IV-C-1	監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	(3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。
IV-C	ガバナンス	IV-C-2	評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。 (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。
IV-C	ガバナンス	IV-C-2	評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
IV-C	ガバナンス	IV-C-3	短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している
IV-C	ガバナンス	IV-C-3	短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

■部門番号

部門番号	担当部門
1	総合ビジネス・情報学科
2	生活プロデュース学科
3	保育学科
4	リベラルアーツセンター
5	グローバルコミュニケーションセンター
6	キャリア教育センター
7	地域連携センター
8	法人本部
9	総務部
10	情報システム部
11	財務部
12	教務・学生部
13	広報部
14	図書館
15	IR室
16	自己点検・評価委員会

■2023年度自己点検・評価報告書 シート1 回答件数

点検・評価区分		回答数			
中分類	小分類	尺度1	尺度2	尺度3	総計
I-A建学の精神	I-A-1建学の精神を確立している	5			5
I-A建学の精神	I-A-2高等教育機関として地域・社会に貢献している	6			6
I-B教育の効果	I-B-1教育目的・目標を確立している	3			3
I-B教育の効果	I-B-2学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている	4			4
I-B教育の効果	I-B-3卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	4			4
I-C内部質保証	I-C-1自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	5	1		6
I-C内部質保証	I-C-2教育の質を保証している。	4			4
II-A教育課程	II-A-1学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	4			4
II-A教育課程	II-A-2学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	39	1		40
II-A教育課程	II-A-3教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	3			3
II-A教育課程	II-A-4教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	5	1		6
II-A教育課程	II-A-5学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	18			18
II-A教育課程	II-A-6短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	3			3
II-A教育課程	II-A-7学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	9	3		12
II-A教育課程	II-A-8学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	6	2		8
II-B学生支援	II-B-1学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	45	3		48
II-B学生支援	II-B-2学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	21	4		25
II-B学生支援	II-B-3学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	13			13
II-B学生支援	II-B-4進路支援を行っている。	24	1		25
III-A人的資源	III-A-1教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	7			7
III-A人的資源	III-A-2専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	11			11
III-A人的資源	III-A-3学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	8			8
III-A人的資源	III-A-4労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	3			3
III-B物的資源	III-B-1教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	12		1	13
III-B物的資源	III-B-2施設設備の維持管理を適切に行っている。	5	1		6
III-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III-C-1短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	6	2		8
III-D財的資源	III-D-1財的資源を適切に管理している。	19		2	21
III-D財的資源	III-D-2日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	3	6		9
IV-A理事長のリーダーシップ	IV-A-1理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	15			15
IV-B学長のリーダーシップ	IV-B-1学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	14			14
IV-Cガバナンス	IV-C-1監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	3			3
IV-Cガバナンス	IV-C-2評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諸間機関として適切に運営している。	2			2
IV-Cガバナンス	IV-C-3短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	4			4
総計		333	25	3	361

■2023年度自己点検・評価報告書 シート2 回答件数

項目	対応中	検討中	合計
「要改善」「さらなる充実に取り組む」事項と改善・充実が必要な現状について	10	12	22
全学での検討が必要な事項と検討が必要な現状について	5	9	14
前回報告書の「要改善」事項への取り組みの成果	-	-	44
合計	15	21	80

以上